

氏名	李 国玲		
学位の種類	博士（国際日本研究）		
学位記番号	博 甲 第 7580 号		
学位授与年月日	平成 27 年 12 月 31 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	改善要求発話の日中対照研究 ―認知コミュニケーション論の観点から―		
主査	筑波大学教授	博士(言語学)	小野 正樹
副査	筑波大学准教授	Ph.D.(Japanese Linguistics)	ブッシュネル ケード コンラン
副査	筑波大学教授	博士(人文科学)	一二三 朋子
副査	筑波大学准教授		佐々木 勲人

## 論文の要旨

本論文は、語用論と認知言語学を融合させた「認知コミュニケーション論」の観点から日中改善要求発話のパターンと表現形式について論じるものである。人間の認知には固有の傾向性が存在するという前提に立ち、ある状況が言語化されようとする場合、どのような表現方法が可能かについて論を進めている。事例として、日本語話者と中国語話者がそれぞれどのような発話パターンおよび表現形式を用いて改善要求行為を行っているかを認知面と伝達から分析し、1) 日本語話者と中国語話者の改善要求発話のパターンには、どのような特徴が見られるのか、2) 日本語と中国語のポライトネスおよび表現形式を丁寧化する方法の相違が、事態把握(言語化)の仕方とどのように関わっているのかについて論じている。

本論文は、以下の構成から成る。

- 第 1 章 研究の背景と目的
- 第 2 章 先行研究
- 第 3 章 理論的枠組み
- 第 4 章 事象構造の観点から見た日中改善要求発話のパターン
- 第 5 章 事態把握の観点から見た日中改善要求表現
- 第 6 章 日中改善要求発話の【切り出し部】と【終了部】の表現形式
- 第 7 章 本論文のまとめと今後の課題

第 1 章「研究の背景と目的」では、発話行為論、丁寧さの原理、関連性理論、ポライトネス理論を概観した

上で、認知言語学を基盤に据えた「認知コミュニケーション論」の可能性を主張した。日中改善要求発話のパターンと表現形式を分析し、日本語と中国語のポライトネスおよび表現形式を丁寧化する方法の相違が、事態把握の仕方とどのように関わっているのかを明らかにすることが本論文の目的であることを述べた。

第2章「先行研究」では、改善要求行為に関する先行研究を、日本語母語話者を対象とした研究、日本語母語話者と日本語学習者との比較研究、日・英、日・韓、日・中(台)対照研究に分けて整理し、その成果と問題点を検討した。これまでの研究では、社会言語学や談話研究の視点からの発話ストラテジーの研究が中心で、状況に応じて、日本語、中国語、英語、韓国語話者がそれぞれどのようなストラテジーと表現形式を多用しているかについての分析が行われてきたが、本研究ではストラテジーの使用傾向や連鎖パターンの背後にどのようなメカニズムがあるのかについての研究課題を示した。また、学習者のストラテジーと表現形式の使用において、母語の影響で、日本語母語話者と異なる傾向が見られることが指摘されてきたが、負の転移を防ぐための方策については触れられておらず、学習者の改善要求行為における語用論的転移の課題を指摘した。

第3章「理論的枠組み」では、語彙・文法研究の「ピリヤードボール・モデル」(Langacker1990a, 1991, 2008)と、これまで認知文法で扱われてきた談話研究での因果連鎖の分析方法を踏まえ、改善要求行為における談話レベルでの因果連鎖を示し、改善要求発話の構成要素を分析する方法を提案した。そして、言語化する事態に対して、言語主体がどこに視座を据えて把握しようとするのかという事態把握の仕方について、Langacker (1985, 1990a, 1990b, 1991, 2008)の「ステージ・モデル」、水谷(1985)の「立場志向型・事実志向型」、澤田(1993)の「内的描写・外的描写」、池上(2004, 2005a, 2005b, 2006, 2011a)の「主観的把握・客観的把握」、中村(2004)の「Iモード・Dモード」、木村(1996, 2014)の「当事者現場立脚型・傍観者俯瞰型」の理論を踏まえて、事態把握には、〈I〉認知主体である話者が言語化の対象となる事態・現場の中に視座を据え、経験者として事態を把握するタイプと、〈II〉「認知主体である話者が言語化の対象となる事態・現場の外に視座を据え、傍観者の視点から事態を把握するタイプ、という2つの基本類型があることを述べた。

第4章「事象構造の観点から見た日中改善要求発話のパターン」では、第3章で問題提起した改善要求行為における談話レベルでの因果連鎖に基づき、連鎖のどの部分を切り出して言語化するか、切り出した事象をどの順序で述べるか、連鎖に現れた事象以外に、どのようなものが言語化されるのかを考察する。この手続によって、本論文の目的である1)日本語話者と中国語話者の改善要求発話のパターンには、どのような特徴が見られるのかという課題を明らかにした。具体的には、改善要求行為は、

事象Ⅰ：聴者が好ましくない状況を起こしたこと

事象Ⅱ：話者の利益が損なわれたこと

事象Ⅲ：話者が聴者に改善して欲しいと伝えること

事象Ⅳ：聴者が改善行為をすること

という一連の因果関係のある事象連鎖(すなわち、因果連鎖)とみなされる。因果連鎖の伸縮、切片化(因果連鎖の中から一部を切り出して、言語化すること)の仕方によって、改善要求行為の事象構造が多様化し、事象構造に基づいて言語化した改善要求発話には様々な発話の仕方が見られる。しかし、話したい内容をひとまとまりの発話として伝える場合には、日中両言語とも目的達成に直接作用する事象Ⅲ(話者が聴者に改善して欲しいと伝えること)が言語化され、話者の発話意図が表現形式に明示化されている発話パターンが多用されるという共通的特徴が見られる。しかし、切り出した事象をどの順序で述べるかについては、日本語話者は、事象Ⅰや事象Ⅱを述べてから、事象Ⅲを述べる傾向が強く、目的達成に直接作用する【主要行為部】(すなわち、言語行動の「核」)が発話の後半部に位置することが多いが、中国語話者は、事象Ⅲを先に述べてから、事象Ⅰや事象Ⅱを述べる傾向が強く、言語行動の「核」が発話の前半部に位置することが多いということが明らかになった。さらに、連鎖に現れた事象以外に、どのような要素が言語化されるのかを考察した結果、日本語話

者は、基本的に連鎖に現れた事象ⅠとⅡを言語化し、聴者側から受けた被害や不満を述べることによって、改善行為を行うよう促すが、中国語話者は、連鎖に現れた事象以外に、一般常識や客観的な事情を説明することによって、個人対個人の対立を回避し、改善を行ってもらうパターンを多用することを発見した。

第5章「事態把握の観点から見た日中改善要求表現」では、改善要求発話の【主要行為部】に用いられる表現形式に着目し、日本語の「～してくれる?」「～てもらえる?」と中国語の“你能～吗?”“麻烦你能～吗?”を中心に、事態把握という認知的アプローチから改善要求表現の日中対照を行った。分析の結果、疑問文の形式で改善要求を表出する際に、日本語では求心的な授受補助動詞「～してくれる」「～もらう」を用いて、事態(=聴者が改善行為をすること)と話者自身との関係を明示することが多く、<主観的把握>に基づいて事態を言語化する傾向がある。中国語では、話者自身が事態(=聴者が改善行為をすること)に関与する場合であっても、自己を客体化して事態の中に残したまま、事態の外から、あたかも傍観者であるかのように、<客観的把握>に基づいて事態を言語化する傾向があることを明らかにした。

次に、日本語と中国語の配慮の示し方に関して、日本語では、話者が求心的な授受補助動詞「～してくれる」「～もらう」を用いて、問いかけの焦点を自分の話題(恩恵の有無)に当てることによって、聴者が持つ他者に邪魔されたくないというネガティブ・フェイスを脅かす度合いを軽減するとともに、恩恵の授与を明示化することによって、聴者が持つ他者によく思われたい、好かれたいというポジティブ・フェイスへの配慮を示しているが、中国語では、話者が動作主の意志性を捨象できる能願動詞“能/可以”を用いることで、するかしないかではなく、できるかできないかを問い、改善行為をする意志があるか否かを直接問うのを避ける。聴者に客観的な事情によって行為が実現不可能という理由説明や弁解する余地を与えることで、改善要求行為の押し付けがましさを軽減し、聴者が持つ「他者に邪魔されたくない」というネガティブ・フェイスへの配慮を示している。日中両言語で肯定形・否定形によって改善要求表現の丁寧さが逆転することについては、日本語では肯定疑問文に比べ、否定疑問文は「断りやすさ」を提供することができ、聴者が持つ他者に邪魔されたくないという行動の自由への配慮が示されるため、より丁寧であると言える。一方、中国語では、話者が能願動詞(願望や可能性を表す助動詞)“能/可以”を用いて、聴者の改善行為に対する主観的判断(すなわち、「ムード」)を示し、否定形の“不能/不可以(できない)”を用いた場合、話者が故意に否定の形をとることによって、肯定形の“你能/可以～(あなたは～できる)”ことを強調し、「～できるのに、なぜ～しないのか」という言外の意味を聴者に伝えている。否定形の“你不能/不可以～吗?(あなたは～できないの?)”は、形式上は疑問文の形を取っているが、意味上は「～しろ」に等しい命令表現である。聴者が持つ依頼を受諾するか拒否するかという行動の自由が奪われるため、丁寧さに欠けた改善要求表現になると考え、中国語では、否定疑問文より肯定疑問文を用いた改善要求表現の方がより丁寧であると結論づけた。

第6章「日中改善要求発話の【切り出し部】と【終了部】の表現形式」では、日中改善要求発話の【切り出し部】と【終了部】にどのような表現形式が使われているかを考察した上で、【切り出し部】と【終了部】における日中両言語の配慮の示し方と認知的な営みの相違を検討した。その結果、改善要求を表出する前に、日本語話者は、聴者の「他者に邪魔されたくない」というネガティブ・フェイスに配慮した、「すみません」「悪いけど」「ごめん」などの謝罪、恐縮の意を表明しながら注意喚起をする前置き表現を用いることが多い。一方、中国語話者は、“哥们/兄弟(兄弟分)”“朋友(友達)”“这位姐姐((この)お姉さん)”“大姐(お姉さん)”などの(虚構の)親族関係や社会関係を表す呼称名詞や“您好/你好/Hi(こんにちは)”などの挨拶表現を用いて、聴者との距離を積極的に縮め、ポジティブ・ポライトネスを示すことが多い。改善要求を表出した後、日本語話者は、改善行為をしてもらうことで、聴者に負担を掛けることに注目するため、恐縮の念を基底に持つ「すみません」や、許しを乞う気持ちを基底に持つ「ごめんね」などの表現を用いるが、中国語話者は未来に発生する聴者が改善行為を実現することを先取りして、聴者の好意に注目するため、喜びの気持ちを基底に持つ“谢

谢(ありがとう)”“谢谢了啊(ありがとうね)”などの表現を用いる傾向があることを述べた。

第7章では、本論文の研究成果をまとめ、中国人日本語学習者の改善要求発話に現れる語用論的転移の実例を挙げつつ、本研究で得た研究成果の中国人学習者向けの日本語教育への貢献について述べた。また、今後の展望として、認知とポライトネスの接点という観点から新たな研究の可能性を示した。

## 審査の要旨

### 1 批評

本論文は、日本語と中国語を対照しながら、事態把握と伝達の構造の相違を述べた。事態把握という認知言語学の概念を用いて、両言語の相違を記述し、文法研究・談話研究の新たな分析方法を提唱したことは最大限評価できる。従来量的な結論や傾向を報告していた分野に、抽象的な研究方法で結論を得たことにも高い評価を与える。従来の改善要求という言語行動に関わる研究では、談話構造やストラテジーの抽出、表現形式の分析が多く見られたが、日本語話者と中国語話者の改善要求発話のパターンには、どのような特徴が見られるのかという第2言語習得研究への言及、そして、日本語と中国語のポライトネスおよび表現形式を丁寧化する方法の相違が、事態把握(言語化)の仕方とどのように関わっているのかについて論を述べ、ミクロ的分析から、マクロ的分析まで多様な内容となっており、論の展開にも説得力を持っている。

特に、評価できる点は以下の3点である。

- [1] 事例研究になりがちな談話研究を、認知文法理論の様々なアプローチを踏まえて、両言語の相違を抽象化し、他言語との対照をも可能にした。
- [2] 文法研究と談話研究という、従来離れていた研究分野をつなぐ理論と方法論を提案した。
- [3] 現実のコミュニケーションでも起こりえる、日本語母語話者と中国語母語話者の接触場面での言語表現の異なりについて、実験調査から具体的に示し、現実社会へのフィードバックも可能な結論を得た。

上記のような広範囲の研究であるからこそ、各結論が説得力を持ってはいても、それらを包括する理論構築や、用語の整理は今後の課題である。「恩恵」と「利益」など類似の概念が多数存在している当該分野での用語の統一も必要である。今後、日中対照の言語研究を積極的に進めるようなプロジェクトや、コミュニケーション論、ビジネス研究にも貢献できるような研究、そして日本語教育に応用することを望みたい。

### 2 最終試験

平成27年10月15日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

### 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士(国際日本研究)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。